

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

女性社員の雇用機会の均等並びに共同参画の環境を真に実効たらしめ、企業の持続的成長を実現するため、その一助として、次のように女性の活躍推進に関する行動計画を策定、実施する。

1. 計画期間 2025年3月1日～ 2027年2月28日

目標 多様な働き方を実現した制度を1つ創設、フレックスタイム制度利用者50%以上にする

3.取組内容

①多様な正社員制度を整備し、働き方に応じた選択を行えるよう整備

2025年 本社地域限定正社員制度施行

②フレックス制度利用者30%以上の実現

2025年9月 地域限定正社員、契約社員フレックス制度利用の検討開始

2026年3月 業務内容によるフレックス制度利用者の拡大、制度説明

2026年9月～ 安定利用に向けた整備